

四 半 期 報 告 書

(第 68 期 第 1 四半期)

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 6 月 30 日

川 辺 株 式 会 社

(E02650)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期包括利益計算書	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T. KAWABE&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 久和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括本部管理本部長兼経理部長 五十川 幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括本部管理本部長兼経理部長 五十川 幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
川辺株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場2丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,770,896	3,795,420	16,381,007
経常利益 (千円)	57,028	177,109	781,414
四半期(当期)純利益 (千円)	23,672	145,694	442,105
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,270	94,173	550,963
純資産額 (千円)	5,135,328	5,654,423	5,652,992
総資産額 (千円)	11,108,324	11,201,190	11,722,465
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.27	7.86	23.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	50.5	48.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社連結子会社であった株式会社モノライフは、平成24年4月1日付にて、株式会社ソルティアーを存続会社とする吸収合併方式により合併をし、株式会社モノライフは解散しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災から1年を経て、企業の設備投資や雇用情勢に緩やかながら回復の兆しが見え始めたものの、欧州の債務問題に伴う世界的な景気減速懸念や円高の進行により、国内景気は依然不透明な状況であります。また当社グループを取り巻く事業環境に関しましても、雇用不安や個人所得の伸び悩みによる生活防衛意識は依然強く、厳しい状況が続いています。

この様な状況の下にあって当社グループは、顧客第一主義を経営の根幹とし、革新的な発想による企業活動を通じて、市場競争力の強化と新たな事業の取組を促進して、総合服飾雑貨メーカーを目指しながら、企業の継続的成長に努めてまいりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、全国的な原発の停止により昨年以上の節電需要を期待しましたが、天候不順の影響から生活密着型の量販店の販売が苦戦いたしました。
一方、百貨店の販売におきましては、市場占有率の向上に努めました結果、前年比100.4%となりました。

スカーフにつきましては、UV関連商材が不調であったことから、主力販路であります百貨店において苦戦し、またブランドのOEM生産も減少して、前年比86.1%と大変厳しい状況で推移いたしました。

タオル・雑貨商品につきましては、テレビ通販の売上げが寄与し、OEM生産も徐々に回復した結果、タオルは前年比121.0%となり、雑貨は前年比112.0%と好調に推移いたしました。

フレグランス事業

フレグランス事業は、直営店事業の店頭売上が振るわず、卸売事業も苦戦した結果、前年比94.8%で推移いたしました。また収益に関しましては、自社物流への移転や不採算店舗の閉鎖による経費削減により大幅に改善いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は37億95百万円(前年同期比100.7%)、売上総利益は15億14百万円(前年同期比101.4%)となりました。

なお、営業利益は1億51百万円(前年同期比481.4%)、経常利益は1億77百万円(前年同期比310.6%)、四半期純利益は1億45百万円(前年同期比615.5%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、66億60百万円（前連結会計年度末は、70億81百万円）となり、4億20百万円減少いたしました。現金及び預金の増加（4億40百万円から7億33百万円へ2億93百万円増）、受取手形及び売掛金の減少（30億19百万円から22億15百万円へ8億3百万円減）、商品及び製品の増加（28億48百万円から30億10百万円へ1億62百万円増）、前払費用の減少（3億40百万円から2億60百万円へ80百万円減）が主な要因です。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、45億40百万円（前連結会計年度末は、46億41百万円）となり、1億円減少いたしました。建物（純額）の減少（8億51百万円から8億34百万円へ17百万円減）、のれんの減少（1億67百万円から1億52百万円へ15百万円減）、投資有価証券の減少（10億20百万円から9億53百万円へ67百万円減）が主な要因です。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、43億7百万円（前連結会計年度末は、47億55百万円）となり、4億48百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金の増加（24億58百万円から27億45百万円へ2億87百万円増）、短期借入金の減少（13億66百万円から8億66百万円へ5億円減）、未払法人税等の減少（1億91百万円から36百万円へ1億55百万円減）、未払消費税の減少（1億18百万円から45百万円へ72百万円減）が主な要因です。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、12億39百万円（前連結会計年度末は、13億14百万円）となり、74百万円減少いたしました。長期借入金の減少（3億57百万円から2億91百万円へ66百万円減）、リース債務の減少（65百万円から59百万円へ6百万円減）が主な要因です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、56億54百万円（前連結会計年度末は、56億52百万円）となり、1百万円増加いたしました。利益剰余金の増加（21億40百万円から21億93百万円へ53百万円増）、その他有価証券評価差額金の減少（33百万円から△18百万円へ51百万円減）が主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,610,000	18,610,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	18,610,000	18,610,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	18,610,000	—	1,720,500	—	1,770,567

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,408,000	18,408	同上
単元未満株式	普通株式 115,000	—	同上
発行済株式総数	18,610,000	—	—
総株主の議決権	—	18,408	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川辺株式会社	新宿区四谷4丁目16番3号	87,000	—	87,000	0.46
計	—	87,000	—	87,000	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,768	733,942
受取手形及び売掛金	※1 3,019,552	※1 2,215,978
商品及び製品	2,848,294	3,010,432
仕掛品	123,182	123,778
原材料及び貯蔵品	194,519	176,483
その他	464,045	402,103
貸倒引当金	△9,173	△1,973
流動資産合計	7,081,192	6,660,746
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	851,774	834,058
工具、器具及び備品（純額）	95,936	92,364
土地	842,420	842,420
その他（純額）	111,766	101,701
有形固定資産合計	1,901,898	1,870,545
無形固定資産		
のれん	167,809	152,020
その他	67,295	65,373
無形固定資産合計	235,105	217,394
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020,530	953,252
投資不動産（純額）	937,961	931,071
その他	548,950	571,386
貸倒引当金	△3,172	△3,206
投資その他の資産合計	2,504,269	2,452,504
固定資産合計	4,641,273	4,540,444
資産合計	11,722,465	11,201,190

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,458,141	※1 2,745,684
短期借入金	1,366,000	866,000
1年内償還予定の社債	56,500	56,500
未払法人税等	191,930	36,883
賞与引当金	39,977	11,014
その他	642,824	591,229
流動負債合計	4,755,373	4,307,311
固定負債		
社債	110,000	110,000
長期借入金	357,500	291,000
退職給付引当金	570,329	569,332
資産除去債務	60,283	59,251
その他	215,986	209,872
固定負債合計	1,314,099	1,239,456
負債合計	6,069,473	5,546,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,500	1,720,500
資本剰余金	1,770,567	1,770,567
利益剰余金	2,140,630	2,193,710
自己株式	△11,745	△11,873
株主資本合計	5,619,952	5,672,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,039	△18,481
その他の包括利益累計額合計	33,039	△18,481
純資産合計	5,652,992	5,654,423
負債純資産合計	11,722,465	11,201,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,770,896	3,795,420
売上原価	2,276,320	2,280,610
売上総利益	1,494,576	1,514,809
販売費及び一般管理費	1,463,017	1,362,875
営業利益	31,558	151,934
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	8,292	8,902
投資不動産賃貸料	24,315	11,836
その他	9,371	18,755
営業外収益合計	41,981	39,494
営業外費用		
支払利息	7,022	5,519
不動産賃貸費用	9,063	8,472
その他	426	326
営業外費用合計	16,511	14,318
経常利益	57,028	177,109
特別損失		
固定資産除売却損	1,805	230
投資有価証券評価損	586	212
その他	541	—
特別損失合計	2,933	442
税金等調整前四半期純利益	54,094	176,666
法人税等	30,421	30,972
少数株主損益調整前四半期純利益	23,672	145,694
四半期純利益	23,672	145,694

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	23,672	145,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,597	△51,521
その他の包括利益合計	9,597	△51,521
四半期包括利益	33,270	94,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,270	94,173

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社モノライフは、平成24年4月1日付にて、株式会社ソルティアーを存続会社とする吸収合併方式により合併をし、株式会社モノライフは解散しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、受取手形については満期日に決済が行われたものとして処理しており、支払手形については手形交換日をもって決済処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	468千円	1,348千円
支払手形	35,443千円	70,073千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	50,627千円	40,643千円
のれんの償却額	21,709千円	15,789千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	55	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	92	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,352,914	417,981	3,770,896	—	3,770,896
計	3,352,914	417,981	3,770,896	—	3,770,896
セグメント利益又は損失 (△)	260,482	△112,189	148,293	△91,265	57,028

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△91,265千円には、のれん償却額△21,709千円、及び棚卸資産の調整額△13,417千円と各報告セグメントに配分していない全社損益△56,137千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,399,250	396,169	3,795,420	—	3,795,420
計	3,399,250	396,169	3,795,420	—	3,795,420
セグメント利益又は損失 (△)	346,718	△91,161	255,556	△78,446	177,109

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△78,446千円には、のれん償却額△15,789千円、及び棚卸資産の調整額3,084千円と各報告セグメントに配分していない全社損益△65,742千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名称 : 株式会社ソルティー

事業の内容 : 繊維製品の製造卸

ロ. 被結合企業

名称 : 株式会社モノライフ

事業の内容 : 袋物の企画販売

② 企業結合日

平成24年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ソルティーを存続会社とし、株式会社モノライフを消滅会社とする吸収合併方式であります。

④ 結合後企業の名称

株式会社ソルティー(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

両社は、繊維製品の製造における共通性が高いことから相互技術によるシナジー効果を目的とし、生産と経営の効率化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円27銭	7円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	23,672	145,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	23,672	145,694
普通株式の期中平均株式数(株)	18,523,375	18,522,484

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

川辺株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。